



共同募金運動は、都道府県を単位に行われています。各都道府県内で共同募金としてお寄せいただいたご寄付は、同じ都道府県内で、子どもたち、高齢者、障がい者などを支援するさまざまな福祉活動や、災害時支援に役立てられます。共同募金運動の期間は10月1日から翌年3月31日までの6か月間で、全国一斉に行われます。

社会福祉法人長泉町社会福祉協議会で赤い羽根共同募金を活用した事業を一部紹介します。

赤い羽根共同募金にご協力いただき、ありがとうございます。

『生活困窮者等食糧支援パッケージ』

長泉町では、生活困窮者等を対象とした緊急時の食糧支援を目的として、食糧支援パッケージを購入しました。このパッケージにはご飯類や缶詰、レトルト食品をはじめとした食糧が3日分用意されており、週末や連休中の対応にも円滑に行うことができるようになりました。



『一人暮らし高齢者食事会「仲良会」事業』

長泉町ではひとり暮らしの高齢者を対象とした食事会（仲良会）を、実施しています。ひとり暮らしの高齢者の外出の機会や交流の場として30年以上開催しています。仲良会で参加者に提供のお弁当は、赤い羽根共同募金の助成金によるものです。管理栄養士と給食ボランティアでつくる彩り豊かなお弁当は参加者からも大好評です。

『福祉教育実践校助成事業』

長泉町では、児童および生徒の社会福祉への理解と関心を深め、地域社会を巻き込んだ福祉を進めるために、町立の小中学校5校、私立の高等学校1校を福祉教育実践校として指定し、活動を支援しました。赤い羽根共同募金を活用し、高齢者・妊婦の疑似セットや点字ブロックセット、白杖等を購入いたしました。子どもたちからは「誰にでも笑顔で接することの大切さや、気配りすることの重要性を改めて感じることができました」と感想をいただきました。



もっと身近に！成年後見制度

認知症や知的障がい、精神障がいのある方が、地域で安心して暮らす権利を守る仕組みとして、「成年後見制度」があります。

成年後見制度とは

「認知症」や「知的障がい」などで「正しい価値判断ができなくなってしまった人」をサポートする仕組みです。サポートする人を家庭裁判所から選任してもらう制度のことです。

サポートする人として親族の他、弁護士や司法書士、社会福祉士などが選任されます。

昨今では、後見活動の担い手として「市民後見人」に対する期待が各地で高まっています。

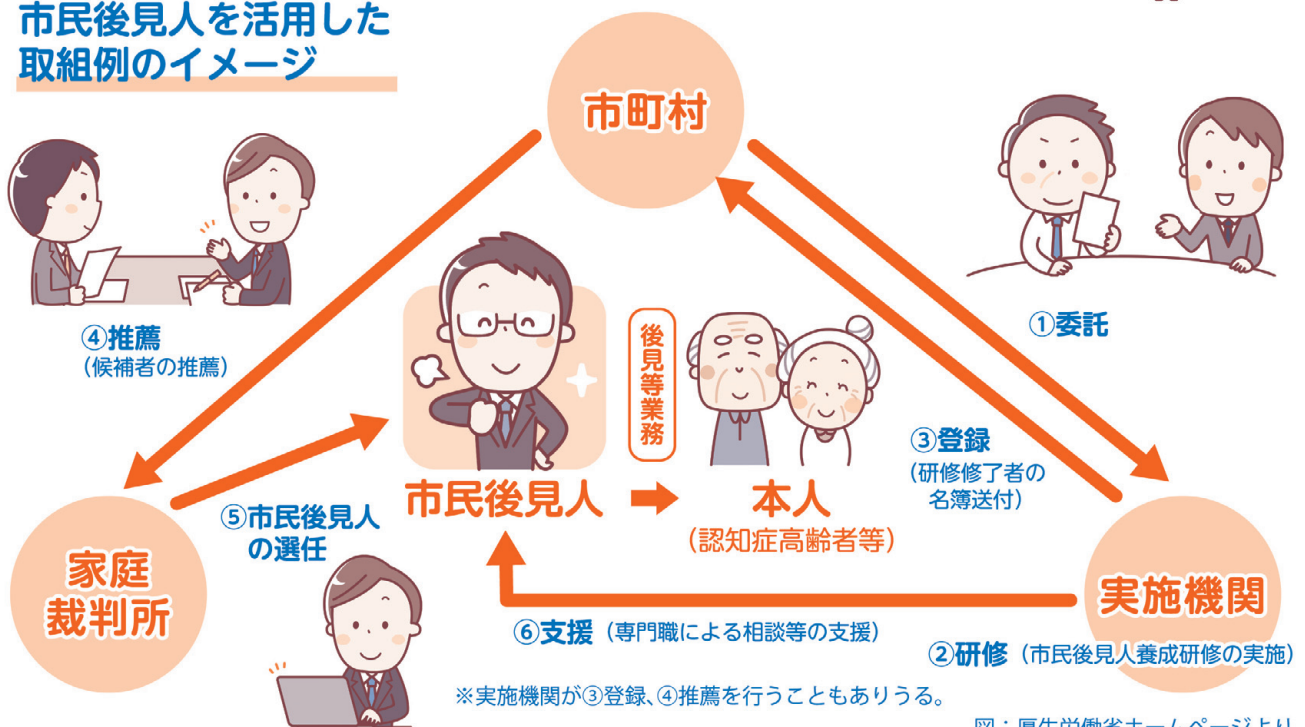
市民後見人とは

家庭裁判所から成年後見人等として選任された一般市民です。地域における支え合い活動の延長線上にあり、専門組織による養成と活動支援を受けながら、市民としての特性を活かした後見活動を地域における第三者後見人の立場で展開する権利擁護の担い手です。

養成には 50 単位の講義、実務研修の受講が必要なほか、適正な人格、信頼性、実務経験などが必要となります。



市民後見人を活用した取組例のイメージ



図：厚生労働省ホームページより

たとえば…

認知症を患っている一人暮らしの A さん。最近、お金の管理ができなくなってきて、介護サービスの利用の相談もできなくなってきている。



ひとり暮らしの B さん。以前からお世話になっている知人が好意でお金の管理をしてくれていたが、本人の認知症が進み知人とのトラブルが増えてきた。知人は今後の金銭管理に不安を覚え、誰かに頼みたいと思っている。

知的障がいのある息子さんと二人暮らしだった C さん。自分になにかあった時、息子はどうなるのか不安になっている。誰か支援してくれる人はいないだろうか？



動き出しました。社会福祉法人連携推進事業

社会福祉協議会主催で、社会福祉法人聖家族の園、社会福祉法人静香会、社会福祉法人蒼樹会と法人間連携の強化について話し合いを行いました。今回の会議では、長泉町地域防災課と福祉保険課と共に「福祉避難所」をテーマに情報共有を図りました。今後は町内にある8つの社会福祉法人と合同で、複数法人の連携による地域貢献協働事業の推進や、福祉・介護人材の確保や定着に向けた取組について検討していきます。



長泉町社会福祉協議会で行っている収集活動についてご紹介

長泉町社会福祉協議会では現在、「使用済み切手」と「綿の布（タオル等）」を集めています。寄せられた品物は、町内ボランティア団体小さな教室の皆さんによって整理され、各機関で活用されています。ご協力ありがとうございます。

品 物	目 的	届け先	お願い
使用済み切手	アジアやアフリカの保健医療協力のため	公益社団法人 日本キリスト教 海外医療協会の	封筒やハガキに貼ってある切手の、まわりを1cmくらい残し切り取ってください。（台紙からはがす必要はありません。） 
綿の布 （タオルや Tシャツ等）	福祉施設で 使用する ため	町内の福祉施設	新品あるいは洗濯済みのものをお願いします。

牛乳パック、プルタブ、ペットボトルのふたの回収は、受取先の都合により終了しました。
今までありがとうございました。

手話単語を覚えよう ⑧③

NET119 緊急通報システム

ろう者とコミュニケーションしませんか？

協力：身体障害者福祉会「ろうあ部」

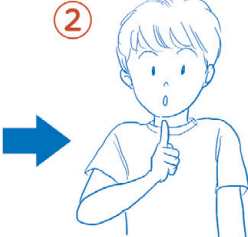
NET119 緊急通報システムは、聴覚や発話に障がいのある方のための新しい緊急通報システムです。スマートフォン、携帯電話のインターネット接続機能を利用して、簡単な操作で素早く119番通報することができます。

①



「ネット」→両手の指を重ねてそのまま回す

②



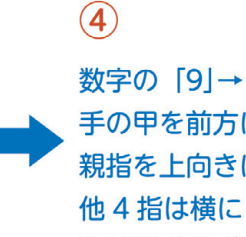
数字の「1」→人差し指を立てる

③



数字の「1」

④



数字の「9」→手の甲を前方に向け、親指を上向きに他4指は横に向け軽く曲げる





最新のお知らせは、社会福祉協議会ホームページに更新しています。

10月1日から赤い羽根共同募金運動が始まりました

長泉町共同募金委員会では、10月1日～12月31日まで「じぶんの町を良くするしくみ」をスローガンに募金活動を行います。「戸別募金」は、区長連絡協議会を通じて各世帯へ募金の協力をお願いをさせていただいております。また、「法人募金」、「学校募金」など様々な呼びかけもさせていただいております。今年も共同募金へのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

※募金は任意の寄附行為ですので強制ではありません。



愛ちゃんと希望くん ©中央共同募金会

♡やさしい心ありがとう♡

○物品寄付(清拭布、使用済切手、野菜他)

杉山慶太、荒瀬恵津子、日蓮宗和党会、米山照子、山田定子
シニアクラブ竹原、その他匿名11名(敬称略)

ご厚志に深く感謝申し上げます。
(令和2年8月1日～令和2年8月31日)



フードドライブに
ご協力ありがとうございました



8月1日～8月31日に福祉会館に寄せられた食品は、約60kgでした。9月7日に、実施主体「フードバンクふじのくに」に送りました。ご協力ありがとうございました。

ひとり暮らし高齢者食卓会 仲良会からのお知らせ

今年度は新型コロナウイルス感染予防の観点から、従来の方法では開催ができないものと考えています。今後、開催につきましては別途ご案内いたします。

義援金を募集しています

●令和2年7月豪雨災害で被災した方のために義援金を受け付けています。(山形県、長野県、岐阜県、島根県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、鹿児島県)

- 受付窓口…長泉町社会福祉協議会(長泉町福祉会館)
 - 受付時間…平日8:15～17:15 ただし、募金箱は月曜日の夜間を除き21:00までご利用いただけます。
 - 今回の募集は義援金のみです。救援物資・物品は受付できません。
 - 長泉町社会福祉協議会で受付した義援金は、とりまとめ後、各府県共同募金会に送金します。
- ※なお、お振込みをご希望の場合は、義援金により受け入れ口座が異なりますので、赤い羽根共同募金ホームページ(<http://www.akaihane.or.jp>)をご確認ください。

傾聴(お話相手)サロン 『ふらっとサロン』ご案内

- と き: 10月23日(金) 13:30～15:00
- と ころ: 長泉町福祉会館
- 対 象: 町内在住でお話を聞いてほしい方
- 参 加 費: 無料(申込不要)

※新型コロナウイルス感染予防の観点から休止になることもあります。

『長泉スポーツクラブ』

月1回、障がい者スポーツ教室を開催しています。
詳細は松永さんまでご連絡ください。

- 日 時: 第一土曜日 9:00～11:00
- 場 所: 長泉町立南小学校
- 問 合 せ: ☎090-3928-6569

✉ tomonori036566@gmail.com

スポーツ参加者、ボランティアスタッフを募集しています。
Facebook「長泉スポーツクラブ」に活動を紹介しています。



社会福祉協議会では次の相談に応じておりますのでご利用ください。月曜日～金曜日 8:15～17:00

- | | | |
|-------------------|---------------------|---------------|
| ●緊急小口資金貸付制度 | ●福祉総合相談 | ●酒 害 相 談 |
| ●住居確保給付金 | ●生活困窮相談 | |
| ●ボランティア相談 | (自立相談支援事業・家計相談支援事業) | 9:00～16:00 |
| ☎055-988-3920(代表) | ☎055-987-7680 | ☎055-987-7680 |

長泉町下土狩967-2 福祉会館内 電話:988-3920 FAX:986-3794 <http://www.nagaizumi-shakyo.jp> ✉ bureau@nagaizumi-shakyo.jp